

請求の範囲

- [請求項1] 化合物中のホウ素原子のうち、ホウ素10の割合が、75%以上である、*p*-ボロノフェニルアラニン又はその薬学的に許容される塩；糖アルコール；抗酸化剤；及び水を含有し、pH6.5～7.8であり、浸透圧比が、1.0～1.8である、点滴静脈注射で投与される為の、ホウ素中性子捕捉療法用注射液剤。
- [請求項2] *p*-ボロノフェニルアラニン濃度として、150～250mg/kg/時間の割合で、1.5～3時間投与した後に、80～120mg/kg/時間の割合で、0.5～1.5時間減速投与を行いながら、該減速投与時に熱外中性子線を照射する為の、請求項1に記載のホウ素中性子捕捉療法用注射液剤。
- [請求項3] 前記糖アルコールが、ソルビトール又はマンニトールである、請求項1又は2項に記載のホウ素中性子捕捉療法用注射液剤。
- [請求項4] 前記糖アルコールの濃度が、2.6～6.5w/v%である請求項1～3のいずれか1項に記載のホウ素中性子捕捉療法用注射液剤。
- [請求項5] 前記糖アルコールの含有割合が、*p*-ボロノフェニルアラニンの含有量に対して、モル比で、0.9から3.0までの範囲である、請求項1～4のいずれか1項に記載のホウ素中性子捕捉療法用注射液剤。
- [請求項6] 抗酸化剤が、亜硫酸塩である、請求項1～5のいずれか1項に記載のホウ素中性子捕捉療法用注射液剤。
- [請求項7] 前記抗酸化剤濃度が、0.01～0.6w/v%の請求項6に記載のホウ素中性子捕捉療法用注射液剤。
- [請求項8] 前記亜硫酸塩が、ピロ亜硫酸ナトリウム、亜硫酸ナトリウム、又は亜硫酸水素ナトリウムである請求項6又は7に記載のホウ素中性子捕捉療法用注射液剤。
- [請求項9] 固形がん治療用である、請求項1～8のいずれか1項に記載の注射

液剤。